運転免許証有効期限切れ状態での運行について(お詫び)

当社運行管理者が、従業員の運転免許証有効期限が切れているにもかかわらず、それに気づかずに乗合バスを営業運行させていたことが判明しました。

当社は安全輸送を第一として掲げておりますところ、このような事態を発生させましたことを深くお詫び申し上げます。

今回の事案を厳粛に受け止め、再発防止に努めるとともに法令遵守の徹底を図ってまいります。

記

1. 当該従業員について

虹が丘営業所所属

①運行管理者(助役) 48歳、勤続20年 7ヶ月

②運行管理者(助役補佐) 51歳、勤続32年11ヶ月

③乗務員(サービス・クルー) 57歳、勤続32年 5ヶ月

2. 概況

運行管理者は点呼執行をしていたものの、当該乗務員の運転免許証が有効期限切れであることに気づかないまま、2月22日に乗合バスの営業運転、2月25日には研修にて回送運転をさせていました。

なお、当該乗務員は研修終了後に帰宅してから運転免許証が期限切れであることに気づきました。

後日、別の運行管理者が当該乗務員の免許証更新の申告がないことに気が つき、調査したところ本件が判明しました。

3. 原因

- ・運行管理者が行う運転免許証更新者リストを用いた更新状況のチェックに おいて確認漏れがあった。
- ・点呼執行者は点呼執行時に運転免許証確認を行っていたものの、失効はしていないだろうと思い込み、有効期限まで確認せず失効に気づくことができなかった。
- ・当該乗務員は運転免許証の有効期限を把握しておらず、有効期間内と思い 込んでいた。

4. 再発防止策

- ・全営業所に対し事案内容の周知を図り、全乗務員の運転免許証有効期限を確認する。
- ・運転免許証の更新時期および更新状況の管理を徹底する。
- ・点呼時における運転免許証内容の確認方法(ハード面・ソフト面)を強化する。

以上

【お問い合わせ】 東急バス株式会社 経営統括室経営企画部総務グループ

電話:03-6412-0109